

任期付職員（産休代替任期付職員）募集のお知らせ

徳島地方検察庁では、下記のとおり任期付職員（産休代替任期付職員）を募集します。

記

- 1 採用人数
任期付職員 1名
- 2 雇用期間
令和8年10月1日から令和8年12月24日まで
上記期間は、現時点の予定です。職員の出産予定日を基準としているため、若干前後する可能性があります。
なお、産休代替任期付職員として勤務する間にその職務を良好な成績で遂行した場合には、引き続き、育休代替任期付職員として再採用される可能性があります。
- 3 業務内容
一般的な行政事務
(パソコンによる文書作成・データ入力、書類整理、電話対応等)
- 4 勤務地
徳島地方検察庁
所在地：徳島市徳島町2丁目17
徳島法務総合庁舎（最寄り駅：JR徳島駅）
- 5 勤務時間
平日 午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間1時間を含む）
土日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）の勤務なし
- 6 賃金等
月額197,758円以上及び各種諸手当（通勤手当含む）
※ 採用時の基本給は、行政職俸給表（一）1級1号俸を基礎として、採用者が職務経験を有する場合はその職務経験年数等を踏まえた経験年数と同程度の経験年数を有する当庁職員が受けている俸給月額を参考にしつつ、採用される官職の職務に加え、採用者の経歴や能力を考慮して決定。
毎月16日に支給（口座振込）
社会保険は国家公務員共済組合への加入となります。
- 7 応募資格
高卒程度、パソコンの基本的操作（一太郎、エクセル）ができる方
次のいずれかに該当する者は応募できません。
 - (1) 日本の国籍を有しない者
 - (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者
(心身耗弱を原因とするもの以外)
 - (4) 採用予定時期までに国家公務員第81条の6に定める定年に達する者
(令和8年度における定年年齢は62歳)

8 選考方法
経歴評定、作文試験及び人物試験

9 問い合わせ先
〒770-0852 徳島市徳島町2-17
担当：徳島地方検察庁事務局総務課採用担当 ^{かさい}笠井、^{やました}山下
連絡先：代表088-652-5191（内線2911、2912）
（土日・祝日を除く午前9時から午後5時まで）
※自動音声案内に従って「1」を押してください。

10 その他

応募に際しては、履歴書（写真貼付のもの）、職務経歴書及びハローワークの紹介状を上記担当宛てに郵送又は持参してください（令和8年8月21日（金）必着）。

紹介状については、ハローワークインターネットサービスにより提出いただいても差し支えありません。

書類選考の上、書類選考合格者に対して、作文試験・人物試験日を御連絡します。

作文試験・人物試験日は、令和8年8月31日（月）実施予定です。

履歴書及び職務経歴書は、不採用の場合返却いたします。

採用内定者には、内定後すぐに、卒業証明書、過去に在職した会社等の在職証明書等必要書類を提出いただくとともに、自己負担により健康診断を受診いただく必要があります。